

仕 様 書

京都市住宅供給公社経営企画室総務課

(担当 上田 磯林 電話 223-2121)

件 名	京都市住宅供給公社本社ビル玄関マット等の賃貸借契約
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 条 件	<p>1 使用場所 京都市住宅供給公社本社ビル (京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561の10)</p> <p>2 契約内容 別表のとおり、設置及び交換を行うものとする。</p> <p>3 請求方法及び請求先 (1) 請求方法 公社の指定する方法により請求すること。 (2) 請求先 請求先は、公社総務部総務課とし、該当月の翌月10日までに業務報告書又は完了届とともに担当者宛に提出すること。 また、あて先は「京都市住宅供給公社 理事長」とすること。</p> <p>4 支払について 委託料の支払いについては、各月の業務完了確認後、適正な請求書を受領した日から30日以内に銀行振込により支払うものとする。 <u>なお、毎月の業務完了確認は、業務報告書又は完了届の提出により、その内容を確認する。(様式は問わない。ただし、代表者の記名・押印があるものを提出すること。)</u> また、契約期間中に消費税額及び地方消費税額に変更があった場合は、納品日を基準として、変更後の税率を適用する。</p> <p>5 その他 (1) 契約の履行に当たり、施設器材の保全には、十分に留意し、損害を与えたときは、受託者が責務を負うこととする。 (2) 契約の履行に関し、受託者が本仕様書の内容に違反するときは、公社は、業務の全部又は一部について、その業務の中止を命じることができる。 (3) 日程、契約内容等を変更する場合は、事前に公社と協議し、了承を得ることとする。 (4) この仕様書に定めのない事項又は、疑義が生じたときは、別途協議するものとする。</p>

以上

(別表)

種 目	仕 様	設置場所
玄関マット (外側)	サイズ：150cm×90cm 程度 交換周期：月 2回 数 量：1枚	本社 1階正面玄関 自動ドア前（室外側）
玄関マット (内側)	サイズ：150cm×90cm 程度 交換周期：月 2回 数 量：1枚	本社 1階正面玄関 自動ドア前（室内側）
通用口マット (内側)	サイズ：90cm×75cm 程度 交換周期：月 2回 数 量：1枚	本社 1階北通用口 外開き扉前（室内側）
浄水器	形 式：抗菌カートリッジ式 性 能：下記のとおり ・残留塩素、鉄さび、カルキ臭、カビ臭、 溶解性鉛等の除去ができるもの ・水栓蛇口等への取付が簡便なもの 交換周期：月 1回 数 量：3箇所	本社 1・2・4階 給湯室

※注 サイズについては、近似の大きさ（できるだけサイズの大きい方）のものを採用してください。